

教育・子育て （6件）

●子どもたちに道路横断後の挨拶を教えることはできないか。

あいさつについては、道徳の時間を始め、学校における様々な機会を捉えて指導しているところです。各小・中学校では、これまでも朝夕のあいさつや道路横断時の対応について地域の方々からも評価のお声もいただいております。

今回ご指摘いただいた件につきましては、登下校中、道路を横断した際に停車してくださった車の運転手の方に対して、感謝の気持ちを込めてあいさつをすることは、大事なことであり、交通安全に大きく資することと考えています。

今後とも交通道德の指導を一層徹底するよう各小・中学校に働きかけてまいります

（担当：学校教育課）

●伊達地域の小学校でもアレルギー対応の給食にしてほしい。

伊達地区は平成12年に伊達中学校に併設された伊達学校給食センターで管内の幼稚園・小中学校へ配食しております。アレルギー対応給食調理室がないため、毎月詳細な献立を提示し、喫食の有無を保護者へ確認し配食しており、管内のアレルギー疾患をお持ちの児童生徒へはご不便をおかけしている現状であります。

伊達学校給食センターでのアレルギー対応給食の配食については児童生徒の健康にかかわる重大な問題として認識しておりますので、対応可能な調理環境の整備を検討してまいります。

（担当：学校給食センター）

●伊達地域に保育施設をつくってほしい。

市全体では待機児童は0人となりますが、伊達地域におきましては、近年、宅地造成やアパート等の建設による人口増加に伴い、保育需要量と供給量が一致しない状況が続いております。特に伊達認定こども園への入園希望者が増加しており、希望者全員を受け入れることが困難な状況となっております。

市としましても、これらの状況の改善を図るために、これまで4つの対策を行いました。

1つ目は、平成31年4月に伊達こども園の0歳児～2歳児の定員を15人増やしました。

2つ目は、平成31年4月に伏黒幼稚園の定員を15人増やしました。

3つ目は、同こども園の保育室増築により令和2年4月から3歳児～5歳児以上の各定員を30人、合計90人増やしました。

4つ目は、待機している希望者の大部分が3歳児未満であることから、この受け皿を確保するため、小規模保育施設（利用定員6～19名）を令和2年4月に開園したところです。

しかしながら、いまだ伊達地域は需要の増加に供給が追いついていない状況は続いております。他の地域に空きはあるとしても、お子様と保護者様の負担、またご家庭の負担を考え、市としてもできるだけ近くの園に入園できるような環境を整備してまいりたいと考えております。なお、「近く」の目安は、市では基本的に「車で15分以内程度の通園距離」または「地域単位（旧町単位）」で考えております。

これを踏まえ現在、伊達地域への認定こども園整備について検討を始めております。

（担当：こども支援課）

●新しい伊達小学校を早く完成させてほしい。

伊達小学校は施設の老朽化のため、子どもたちが安心して学べる環境となるように現在改築を進めております。

令和2年度からアリーナ棟建設、令和3年度からプール附属施設移転、仮設校舎建設、校舎等解体、発掘調査、校舎・講堂建設等進めまして、令和6年2月に校舎・講堂の完成予定となっております。現在の6年生は残念ながら新しい小学校校舎等に入ることはできませんが、新校舎等が完成しましたら、学校と協力して見学会を開催したいと思いますので、ぜひお越しください。

(担当：教育総務課)

●子どもが汗をかいた時のことを考え、私服登校させたい。

現実の問題として、様々な経済状態に置かれているご家庭があります。

6年間を通し着るものにお金をかけ過ぎないように経済的負担を軽減すること、着ている服のことで友達から嫌なことを言われたり、悲しい思いをしたりさせないなどご家庭の経済状態に関わらず、子どもたちがのびのびと学校生活を送り、学習に集中できるようにするために制服にしているところです。

お手紙の内容は制服の着用により、通気性などの面から汗をかく季節、乾燥する季節は、お子様の健康面が心配であると思います。

皮膚疾患やけが等で制服を着用できない場合は、その旨を学校に伝えれば、学校で配慮することができますので、学校に相談してみてください。なお、伊達東小学校では、夏場は白のYシャツやブラウスの着用となっていますので、材質等についてもご相談してみてください。

(担当：学校教育課)

●普通教室にはエアコンが設置されているが、特別教室にもエアコンを設置してほしい。

令和2年9月1日現在、伊達市内の小中学校では普通教室へは100%エアコンが設置されておりますが、理科室、音楽室、図書室等の特別教室については、47.2%の設置状況となっております。

市教育委員会といたしましても、音楽室はじめ特別教室へのエアコン設置につきましては、夏の暑さが厳しくなる中必要なことと認識しております。

しかし、現時点で耐震性の不足している校舎、体育館、危険性の指摘されている特定天井のある校舎等があり、児童、生徒の安全確保のため、その対応に最優先で取り組んでいるところです。

耐震補強のほかにも、水俣条約による水銀灯の生産中止に伴う体育館照明のLED化改修やバリアフリー基準への適合改修、トイレ洋式化改修等対応が必要な事項が多数ありますので、特別教室へのエアコン設置を含め、優先順位を検討しながら順次対応していきたいと考えております。

(担当：教育総務課)